

寄せられた意見とそれに対する市の考え方

令和4年1月7日から2月7日までの間、市民等の皆さんから「第三次守谷市総合計画（案）（基本構想及び基本計画）」に対するご意見を募集しました。

この期間に寄せられたご意見及びご意見に対する当市の考え方は次のとおりです。

※表の「頁」欄の数値は、パブリックコメント資料のページ数です。

◎基本構想「03 守谷市が目指す将来像」について

No	頁	意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
1	6	<p>市の将来像について</p> <p>守谷市は「トカイナカ」で、都会の暮らしと田舎の暮らしも両方楽しめるとテレビで紹介されました。</p> <p>「都会の暮らし」は、基本的に車が要らず、徒歩と自転車、バスや鉄道で生活できることです。</p> <p>守谷市全域は無理ですが、土地利用構想図の「計画開発住居系エリア」については、スーパーは徒歩圏内で、バスや鉄道はあまり待たずに利用できるよう整備が必要です。</p> <p>東京都心部からの移住促進の追い風になっていると思いますので、「コンパクトな都会の暮らし」に一層注力するときなのではないでしょうか。</p> <p>車が要らず、徒歩と公共交通の利用で快適に暮らせる街にすること、それが「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」なのではないかと思います。</p>	1	<p>以下の理由により計画（案）の修正は行いませんが、「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」の着実な実行と実現を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合計画の基本構想部分では、守谷市の基本方針を定めるものであり、「豊かな自然環境と都心近郊の優位性を最大限に活用し発展するまち」の中で補完している内容であるため、修正は行いません。 ・70ページの「施策13. 利便性の高い都市基盤の整備」の「実現のための取組」として「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」を掲げておりますので、いただいたご意見については、今後の取組の参考にさせていただきます。

◎基本計画「02 施策と取組内容」 1. 子育て支援の充実 について

No	頁	意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
2	40	<p>「1.子育て支援の充実」で、(あるべき未来の姿に)「安心して子育てができるまちを実現」とありますが、出来れば2人以上の子を育てたいと思っている夫婦が、経済的な事情や子育て環境が原因で諦めているのであれば、行政で支援することは可能だと思います。</p> <p>行政の役割として、2人目から多くの優遇を受けることが可能とするよう、「子が多いほど経済的な負担が軽くなるような経済的負担軽減策の検討」を入れてください。</p> <p>また、出生率の向上も総合計画に記載が必要と考えます。</p> <p>ただ、パブリックコメント対象外とのことですが、「第3回守谷市総合計画審議会」の「当日資料2：人口ビジョン・総合戦略(修正版)」に出生率についての目標記載があり、その記載が残るのであれば問題ないと考えます。</p>	1	<p>「1. 子育て支援の充実」の行政の役割について</p> <p>以下の理由により計画(案)の修正は行いませんが、「子育て支援の充実」に関わる事業として、継続的に検討を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育ての経済的負担軽減」の取組において、少子化対策や子育て不安軽減の観点から新たな経済的負担軽減策を検討してまいります。 ・「子が多いほど経済的な負担が軽くなるような経済的負担軽減策の検討」については、関係課と連携しながら、今後の取組の参考にさせていただきます。 <p>「出生率の向上」の記載について</p> <p>以下の理由により計画(案)の修正は行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回のパブリックコメントにおいては、人口ビジョン及び総合戦略は対象外とさせていただきましたが、総合計画書を作成する際には、それらを含めて掲載いたします。

◎基本計画「02 施策と取組内容」 3. 生涯学習の推進 について

No	頁	意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
3	—	<p>守谷を良くし守谷を居住地に選んで貰えるようにするためには「文化の薫りのする市とする」ことが不可欠と思いますので、次の施策を提案致します。</p>	1	<p>ご意見については、具体的事業の企画提案であることから、計画への明記は行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p>

		<p>(1) 公共の場所（駅、公園、学校、他）に芸術作品を展示する</p> <p>(2) 大学の誘致、それが難しい場合は大学のサテライト教室を誘致する</p>		<p>なお、ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>(1) 守谷市文化協会やアーカスプロジェクトと連携のもと、公共施設のみならず、民間施設も含めて、芸術作品の展覧会、企画展等の実施を検討します。</p> <p>(2) 既存の生涯学習施設で、常設のサテライトキャンパスを開設することは困難ですが、例えば、公民館事業等への大学講座のシリーズ化など実現可能な事業の実施を検討します。</p>
--	--	---------------------------------------------------------------------------------	--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

◎基本計画「02 施策と取組内容」10. 環境にやさしい生活の創出 について

No	頁	意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
4	—	<p>前市長 守谷市総合計画案募集時応募 再提出 環境ビジネス企画書 クリーン エコ モーション</p> <p>この企画のアイデアは、バーコードのついたゴミを店舗で登録し、課金する事で宝くじとして、その売上金を環境行政にフィードバックする事で、世界的な潮流に乗せる事が出来るのではないかということです。</p> <p>最初は、実験店舗として各地域で行う事です。軌道に乗ったら携帯カメラでゴミ登録をして、登録年月日を宝くじ番号とする事で、二重登録問題をクリア出来ます。</p> <p>利用者が1～10個1口に課金し、1個1個のバーコード情報をカードバトルのヒットポイントとして、子供達が遊ぶ携帯利用のカードゲームとする。</p> <p>売り上げを環境行政に還元し、リサイクル施設建設の援助金として、NPO法人をこのシステムのコアとし、県内、全国、世界へ広げる可能性を秘めている。</p>	1	<p>ご意見については、件名に記載のとおり、具体的事業の企画提案であることから、計画への明記は行わず、事業実施段階での参考にさせていただきます。</p> <p>なお、ご意見についての市の考え方は次のとおりです。</p> <p>ごみの処理方法等については、常総地方広域市町村圏事務組合と構成市（常総市、取手市、守谷市、つくばみらい市）での協議・決定に基づき実施しており、ごみ分別の徹底やリサイクルの推進等により、ごみ減量化の取組に努めているところです。</p> <p>企画については、事業者の理解・協力が不可欠であり、システム構築等の必要もあることから、ご意見の内容は、ごみ減量化の推進において参考にしたいと考えます。</p>

◎基本計画「02 施策と取組内容」12. 市民生活の安全・安心の確保 について

No	頁	意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
5	64	<p>成果指標の3つ目「人口千人当たりの交通事故発生件数（年間）」が、現状値（令和2年度）：1.5件、目標値（令和8年度）：2.3件と事故件数が増加する目標になっています。 誤記ではないでしょうか。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、目標値を以下の通り修正いたします。 （修正後）目標値 1.5件 （修正前）目標値 2.3件</p>
6	66	<p>役割分担について</p> <p>①高齢者の交通事故が増加していると報道されています。 市民の役割に、「運転技能が低下した場合は免許を返納します。」行政の役割に、「免許返納者の移動利便性を確保します。」を追加してください。</p> <p>②「実現のための取組」には「小中学校通学路及び保育所・幼稚園散歩路の安全点検実施と対応」とあるのですが、行政の役割にはそういう記述がないので、行政の役割に、「通学路や散歩路への歩道の整備やガードレールの設置など交通事故から子供を守ります。」といったことを追加してください。</p>	1	<p>①について</p> <p>以下の理由により計画（案）の修正は行いませんが、「運転技能の低下による免許返納」については警察署による指導・助言を進めてまいります。また、「免許返納者の移動利便性を確保」については、着実な実行と実現を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免許は、更新時に運転技能検査（実車試験）が義務付けられており、不合格の場合は更新できません。また、安全運転サポート車（サポカー）限定免許も創設され、高齢運転者対策の充実・強化が図られているところです。自動車等の安全な運転に不安のある高齢者の方が自ら免許返納をしていただくことは最もよいことですが、強制できるものではないと考えております。 ・移動の利便性確保については、施策13「利便性の高い都市基盤の整備」で、行政の役割に「将来にわたって持続可能な公共交通網を形成し、市内交通アクセスの向上を図ります。」と記載しており、ご指摘の内容と同様の趣旨となりますので修正は行いません。 <p>②について</p> <p>以下の理由により計画（案）の修正は行いませんが、通学路等の安全点検を実施し、児童・生徒の交通事故防止に継続的に</p>

				<p>努めてまいります。</p> <p>・行政の役割として、既に「交通事故防止のため、交通安全施設の整備及び維持管理を行います。」としており、ご指摘の内容と同様な趣旨となりますので、修正は行いません。</p>
--	--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

◎基本計画「02 施策と取組内容」13. 利便性の高い都市基盤の整備 について

No	頁	意見の要旨	件数	意見に対する市の考え
7	68	<p>現状と課題について</p> <p>民間バスの値上げと減便が短いサイクルで繰り返し行われている状態であり、市民としては問題と考えます。</p> <p>民間バスのルートやダイヤ、運賃は市が直接関与するものではありませんが、民間バスの値上げと減便を課題として認識することが必要と考えますので、</p> <p>「交通網については、利便性の高い公共交通ネットワークを構築する必要があり、市民の利用減少に伴う民間バスの値上げや減便、そしてモコバス、デマンド乗合交通の効率的な運営が課題となっています。」と変えてください。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、以下の<u>下線部分</u>を追記します。</p> <p>(追記後)</p> <p>「交通網については、利便性の高い公共交通ネットワークを構築する必要があり、<u>バス利用減少に対する方策やモコバス、デマンド乗合交通の効率的な運営が課題となっています。</u>」</p> <p>(追記前)</p> <p>「交通網については、利便性の高い公共交通ネットワークを構築する必要があり、モコバス、デマンド乗合交通の効率的な運営が課題となっています。」</p>
8	69	<p>実現のための取組について</p> <p>第二次総合計画後期では、「都市計画道路の整備」の項目に「都市軸道路利根川架橋、都市計画道路供平板戸井線の整備促進」と記載がありましたが、第三次では削除されました。</p> <p>この2つの都市計画道路は守谷市がXネットワークの交点となり守谷市の発展に大きく寄与する道路と考えますので、削除せずに第三次にも記載するほうが良いと考えます。</p>	1	<p>ご意見を踏まえ、「都市計画道路の整備」の項に、以下のとおり追記します。</p> <p>■ <u>都市軸道路利根川架橋、都市計画道路供平板戸井線の整備促進</u></p>

9	70	<p>役割分担について</p> <p>第二次総合計画後期には「公共交通網の充実」とありましたが、期間中の6年間で、北守谷へのバスは最終が3時間15分早くなり、値上げも2回実施され、その上大幅減便となりました。モコバスも大幅減便、一部廃線となり「だれでもは利用できない」デマンド交通に置き換わりました。</p> <p>「市民の役割」は「公共交通を積極的に利用します。」のままでの良いのですが、「行政の役割」は、「将来にわたって持続可能な公共交通網を形成し、市内交通アクセスの向上を図ると共に、公共交通を利用しやすいまちづくりを行います。」としてください。</p>	1	<p>以下の理由により計画（案）の修正は行いません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内交通アクセスの向上」と「公共交通を利用しやすい」については、同様な主旨となりますので、修正は行いません。また、総合計画によるまちづくりに関し、行政の役割を記載する欄でありますので、本欄での「まちづくり」という記載は省略しております。
10	-	<p>守谷を居住地に選んで貰えるようにするためには「景観を改善すること」が不可欠と思います。</p> <p>まずは道路とその周辺の美化を図ることです。具体的には次の通りです。</p> <p>(1) ガードレール（車道側と歩道側の両方）の洗浄（年1回程度）</p> <p>(2) 道路（車道側と歩道側の両方）に溜まった土砂の撤去（年1回程度）</p> <p>(3) 車道、歩道及びその近傍に散乱するゴミの回収（月に1回程度）</p> <p>(4) 樹木（公有地と私有地）を覆うつる植物の生育を阻害（根元切断等／年1回程度）</p>	1	<p>以下の理由により計画（案）の修正は行いませんが、具体的な取組については、予算等を勘案しながら検討させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観計画の普及・啓発と適正運用を図ることで、景観を改善することになるものと考えております。 <p>また、(3) 車道、歩道及びその近傍に散乱するゴミの回収については、現状でも、道路上にゴミが散乱している場合には、早急に回収しております。</p> <p>施策10 環境にやさしい生活の創出で、61ページの実現のための取組として、3環境保全活動の推進に「■環境美化活動の展開及び不法投棄対策の推進」と記載しております。</p>

【参考】

その他の修正内容

以下の記載は、パブリックコメントによるものではありませんが、第4回・第5回守谷市総合計画審議会でのご意見及び計画（案）の再点検に基づく、「第三次守谷市総合計画（案）（基本構想及び基本計画）」の修正です。

※表の「頁」欄の数値は、パブリックコメント資料のページ数です。

○基本計画 01 施策の体系 について

No	頁	修正前	修正後
①	36	<p>1 重点プロジェクトの位置づけ</p> <p>本総合計画では、総合戦略における戦略分野を重点プロジェクトとして位置付けています。_____これらの戦略分野は、以下に示す基本計画の施策と関連付けることができます。これらの施策は、重点プロジェクトに関連するため優先的に取り組むこととします。</p>	<p>本総合計画では、総合戦略_____を重点プロジェクトとして位置付けています。この総合戦略を推進するための戦略分野は、以下に示す基本計画の施策と関連付けることができます。_____ _____</p>

○基本計画「02 施策と取組内容」 1. 子育て支援の充実 について

No	頁	修正前			修正後		
		成果指標	現状値	目標値	成果指標	現状値	目標値
②	40	入所不承諾児童数	132 人	50 人	希望する保育所に入れなかった児童数（認証保育サービス利用者を除く）	132 人	0 人

○基本計画「02 施策と取組内容」 3. 生涯学習の推進 について

No	頁	修正前	修正後
③	47	<p>行政の役割</p> <p>●優れた音楽や伝統芸能等を鑑賞する機会を提供し_____、芸術・文化活動の活性化に努めます。</p>	<p>●優れた音楽や伝統芸能等を鑑賞する機会を提供するとともに、ホール等の民間活力導入を検討し、芸術・文化活動の活性化に努めます。</p>

○基本計画「02 施策と取組内容」 6. 地域福祉の推進 について

No	頁	修正前	修正後
④	51	<p>実現のための取組 6 療育・相談の充実</p> <p>■障がい児者への在宅生活、社会生活への_____支援</p>	<p>■障がい児者への在宅生活、社会生活への<u>相談</u>・支援</p>

○基本計画「02 施策と取組内容」 12. 市民生活の安全・安心の確保 について

No	頁	修正前	修正後
⑤	64	<p>成果指標：人口千人当たりの刑法犯認知件数（年間）</p> <p>目標値 <u>5.6</u> 件</p>	<p>目標値 <u>5.1</u> 件</p>

○基本計画「02 施策と取組内容」 14. 地場産業の活性化 について

No	頁	修正前	修正後												
⑥	72	<table border="0"> <tr> <td>成果指標</td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>市内総生産額の増加率</td> <td>現状値を <u>100%</u> (300,165 百万円)</td> <td><u>110%</u></td> </tr> </table>	成果指標	現状値	目標値	市内総生産額の増加率	現状値を <u>100%</u> (300,165 百万円)	<u>110%</u>	<table border="0"> <tr> <td>成果指標</td> <td>現状値</td> <td>目標値</td> </tr> <tr> <td>市内総生産額の増加率</td> <td>現状値を <u>100%</u> (300,165 百万円)</td> <td><u>110%</u> (10%増)</td> </tr> </table>	成果指標	現状値	目標値	市内総生産額の増加率	現状値を <u>100%</u> (300,165 百万円)	<u>110%</u> (10%増)
成果指標	現状値	目標値													
市内総生産額の増加率	現状値を <u>100%</u> (300,165 百万円)	<u>110%</u>													
成果指標	現状値	目標値													
市内総生産額の増加率	現状値を <u>100%</u> (300,165 百万円)	<u>110%</u> (10%増)													

⑦	72	成果指標 地域資源 _____ の入込客数 _____ (欄外に追加)	地域資源(守谷野鳥のみち、守谷駅前イベント等)の入込客数(※) <u>※令和2年度はコロナ禍の影響で数値が激減したため元年度を現状値とする。</u>
⑧	73	現状と課題 (最初の項目、末尾) ● (略) また、商工会は、本市の商工行政の一翼を担っているため、より一層の協力体制の強化を図っていく 必要があります。	● (略) また、商工会は、本市の商工行政の一翼を担っているため、より一層の協力体制の強化を図り、支援する 必要があります。